

第3回こども家庭福祉審議会 議題内容

(1) 富士見市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法の一部改正により、新たに「乳児等のための支援給付」が創設されたことに伴い、乳児等通園支援事業を実施する事業者が、当該給付の対象となることを確認する際の基準として、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を制定するもの（資料2参照）

(2) 利用定員の変更について

施設名		変更前	変更後
谷津幼稚園	1号	240人	210人
	2号	54人	74人
	3号	36人	36人
銀の鈴幼稚園	1号	90人	75人

（資料3参照）

(3) 認定こども園の名称変更について

変更施設：けやき子ども園

変更後名称：Kids Garden けやき

(4) 保育施設の整備予定について

整備時期：令和8年度中

開設予定：令和9年4月

開設場所：東みずほ台

規模：60名定員の想定

(5) 保育提供体制の確保のための実施計画について

（資料4参照）

(6) 放課後児童クラブ指定管理者の変更について

事業者名：シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

指定期間：令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

以下非公開

(7) 乳児等通園支援事業の開始について (認可・確認)

(8) 新規小規模保育施設の開設について (認可・確認)

(9) 認定こども園への移行について (確認)

(10) 令和8年4月に新制度幼稚園に移行する施設について (確認)

(11) 令和8年4月特定教育・保育施設等の利用調整及び放課後児童クラブの入室選考状況について